

## 「サービス産業・非営利団体等投入調査」の実施状況について

## 1 調査実施時期

調査の実施期間（調査票を配布してから、調査票の提出期限まで）は、平成24年6月から7月までである。

## 2 調査対象の範囲と数

調査の対象は、日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づいて分類された平成21年経済センサス-基礎調査産業分類のうち別添4に示す産業に属する事業を営む企業及び団体から無作為抽出した7,330企業である。

## 3 調査方法

本調査は、郵送により、調査票の配布及び回収を行った。配布及び回収の郵送経路は以下のとおりである。

調査票の配布：民間事業者（調査委託業者）→調査対象

調査票の回収：調査対象→総務省

## 4 調査実施に係る作業経過

## (1) 作業経過

本調査は、民間事業者への委託により行われ、調査委託業者は、調査票の配布、審査、記入内容照会、督促を行い、集計については調査委託業者と異なる業者に委託を行った。

本調査実施に係る、主な作業経過は下表のとおりである。

	作業内容	実施日	作業主体
1	開札日（調査委託業者決定日）	平成24年 4月10日	
2	事前通知はがき発送	5月11日	調査委託業者
3	調査票発送	6月1日	
4	リマインダーはがき発送	6月29日	
5	調査票提出期限	7月31日	
6	督促はがき送付	8月7日	調査委託業者
7	電話督促1回目	8月29日 ～9月4日	
8	電話督促2回目	9月19日 ～9月21日	
9	調査票の審査	6月11日 ～11月16日	調査委託業者 総務省政策統括官室
10	集計作業	11月19日 ～実施中	集計委託業者 総務省政策統括官室

## (2) 問い合わせ状況

本調査に関しては、5月11日の事前通知はがき発送以降、10月下旬まで、調査対象企業・団体から調査委託業者へ、問い合わせが生じた。問い合わせ件数及び内容については下表のとおりとなった。

	合計	① 調査 内容	② 事業 対象外	③ 調査 概要	④ 廃業、 休業、 合併	⑤ 再発送 依頼	⑥ 企業情 報変更	⑦ 拒否、 クレーム	⑧ その他
件数	1,480	475	271	242	169	122	99	95	7
割合	100.0%	32.1%	18.3%	16.4%	11.4%	8.2%	6.7%	6.4%	0.5%

### 【主な内容】

#### ① 調査内容（記入の仕方等）

- ・調査項目の内容について。
- ・あてはまる項目がない。
- ・決算期間について。

#### ② 事業対象外

- ・調査票に記載されている事業（産業）について、当社は行っていない。

#### ③ 調査概要

- ・何の為の調査か。
- ・何年毎に行われる調査か。
- ・当社が以前調査対象となったことがあるのか。

#### ④ 廃業、休業、合併

- ・廃業（休業、合併）した。

#### ⑤ 再発送依頼

- ・調査票を紛失したので、再度送って欲しい。

#### ⑥ 企業情報変更

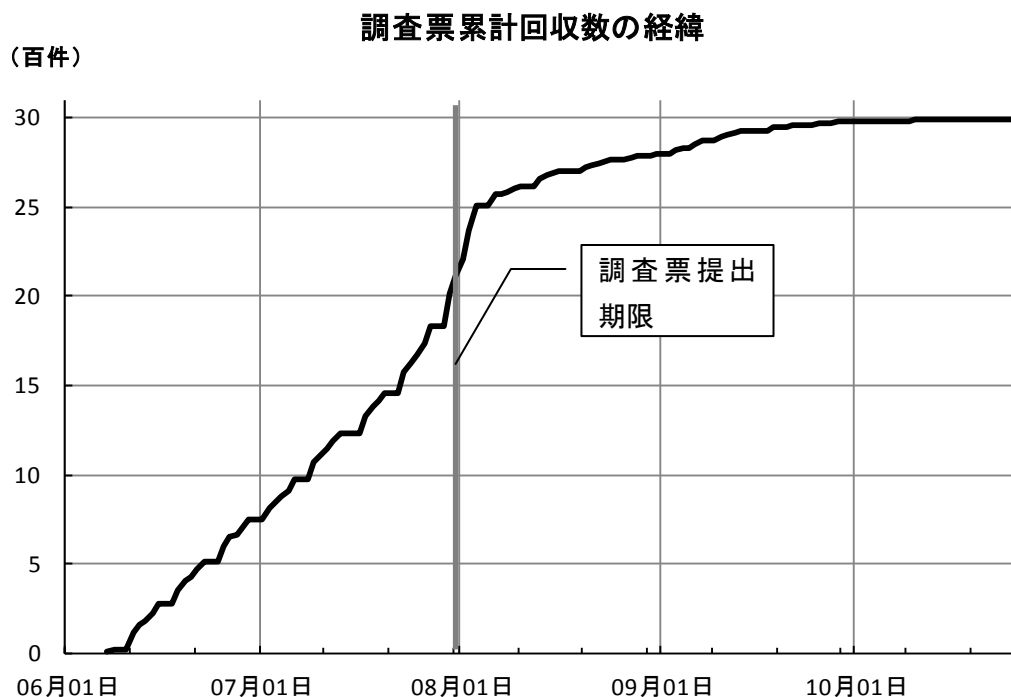
- ・住所を変更したので反映して欲しい。

#### ⑦ 拒否、クレーム

- ・多忙のため協力できない。
- ・国の調査が多すぎて困る。

## 5 回収状況

本調査は、調査票を平成 24 年 6 月 1 日に調査対象企業・団体に郵送で配布し、7 月 31 日を提出期限とし、はがき及び電話による督促を行い、10 月下旬まで調査票を調査対象企業より回収した。調査票の累計回収数の経緯については、下図のとおりとなった。



今回行った平成 23 年調査において、調査票を回収した調査対象企業・団体数は 2,993 であり、回収率は 40.8% (前回調査 23.2%) となった。

### 過去の調査実績の比較

	平成 23 年	平成 17 年	平成 12 年	平成 7 年
調査票配布数	7,330	5,602	5,721	6,054
調査票回収数	2,993	1,301	2,301	2,737
調査票回収率	40.8%	23.2%	40.2%	45.2%
調査票集計数	(2,682)	1,218	2,065	2,269
調査票有効回答率	(36.8%)	21.7%	36.1%	37.5%
委託主体	民間事業者	民間事業者	都道府県	都道府県

注) 平成 23 年の集計数は現在、精査中

本調査は、調査票の審査が終了し、現在、集計作業中である。なお、審査の結果、無効となった調査票の数は、現時点で 311 票となっている。

今後、集計の途中で無効票が発生することも考えられ、確定していない調査票集計数と調査票有効回答率は、参考値として括弧書きにしている。

## 7 今回調査実施に当たって工夫した点

### (1) 調査研究により記入しやすい調査票となるよう改良

平成 22 年度及び 23 年度において調査研究を行い、一般的な企業会計の勘定項目を考慮した、調査対象が記入しやすい調査票の検討を行った。

### (2) 調査票の提出先の変更

平成 17 年調査から、全面的に民間委託に移行し、結果として回収率が著しく低下してしまったところである。

回収率が低下した原因として、国として民間委託しているのかどうかという懸念が考えられた。

そのため、調査票の提出先を、調査票を発送した民間事業者ではなく、直接、調査の企画及び実施を行っている国（総務省政策統括官）になるよう変更を行った。

### (3) 総合評価落札方式の採用

国の基本的な契約方式は、一般競争入札であり、提示金額が最も安い企業が契約できる方法である。しかし、今回の本調査の委託に当たっては、調査を実施する業者の能力やノウハウ等によって、調査票の回収状況及び記入状況に大きな差異が生じると考えられることから、総合評価落札方式（応札業者から企画書を受取り、比較評価する方式）により行った。

## 8 調査実施の過程で明らかになった課題

### (1) 調査票の記入の仕方の改良

調査委託業者には調査票の記入の仕方の関係の問い合わせについて、多数みられたところである。

その問い合わせの内容においては「調査票」や「調査票の記入の仕方」に記載している内容の問い合わせも含めて、幅広い内容の問い合わせを受けたところである。

そのため、「調査票の記入の仕方」については、さらに分かりやすいものになるよう検討を進める必要がある。

そのうちのひとつとして、産業固有の記入上の注意について記載することが必要であることが、今回の調査により分かったところである。

〔産業固有の記入上の注意の事例〕

社会保険事業団体の健康保険組合における「診療報酬」等の短期預かり後に費用として支払っている場合は、総費用から除くこととしている。

### (2) 調査実施スケジュールの見直し

開札日（調査委託業者の決定日）から調査票を発送するまでの期間は、4月10日から6月1日までの2か月弱で、この間に、①重複是正を反映して調査対象の選定を行うことと、②調査委託業者の提案を踏まえた調査用品の作成を同時に行わなくてはならなかった。

今回は、調査委託業者の作業時間を切り詰めるなどして、6月1日の調査票の発送に支障がなかったが、調査委託業者の決定から、調査票の発送までは、2か月強であることが望ましい。

### (3) 民間委託により調査を実施する上での課題

① 本調査については規模が大きく、産業連関表の推計に関する重要な調査であることを考えると、次回以降も総合評価落札方式を考慮する余地は、十分に考えられる。ただし、経費的な裏付

けが必要なこともあり、次回以降の取扱いについては、不透明な状況である。

- ② 調査実施のノウハウがある民間事業者の場合でも、進捗管理（定期的に進捗の確認を行う打合せを含む。）を充分に行わないと、審査の段階で時間が足りなくなることもある。